

地域で支える

社会福祉法人 美瑛慈光会 安倍信一

町の概況と高齢者の状況



- ※人口10.651人 基幹産業は農業 高齢化率35.2%(独居、夫婦世帯の増加) 町の面積は677km² (東京23区と同じ位の面積)
- ※認定者数826人 認定率22.5% 認知症Ⅱ以上438人(52.7%)
- ※圧倒的な面積を占める周辺部には商店もなく、移動手段も限られるため買い物や通院が困難となりやすい (越冬入院、越冬入所)

〔資料① 調査報告書 調査対象 240人 (当時の全在宅要介護高齢者の66.5%)〕

- ① 町内の老人保健施設のデイケア、特別養護老人ホームのデイサービスともに満床で、現在すでに新規の利用が出来ない状態であり、早急に利用枠の確保が望まれる。
- ② 老人保健施設では在宅復帰後のフォローの柱となるデイケアの提供が困難であるため、退所計画を立てられない状況にある。
- ③ 在宅か、施設か、ぎりぎりのところで頑張っている、要介護3以上の重度の在宅ケースについて、ニーズを満たすために必要な通所系サービスの利用回数を確保できない。そのため、結果的に施設入所への傾斜を強めてしまう傾向がある。又、供給量の増加だけではなくニーズに応じた多様なサービス形態が望まれている。
- ④ 多様化している通所系サービスでは、グループホーム・宅老所のニーズと、サテライト・身近な場所での交流ニーズが高い。認知症高齢者対策として、グループホームを望む声も聞かれているが、通所系サービスでも、グループホーム的雰囲気の中での通所サービス・宅老所に対するニーズが、特に市街地周辺に多い。
- ⑤ 認知症高齢者では、毎日の利用ニーズがあることと、なじみの関係の中での質の高い介護が必要とされている。
- ⑥ 市街地中心部から周辺部では、デイケア・デイサービスで介護を受けるのではなく、生きがい活動も含め自主的な交流・活動出来る場が望まれている。
- ⑦ 旭・北瑛、二股・留辺蕊方面、藤野・新区画などの周辺地区では、サテライトデイサービスのニーズが高い。
- ⑧ 送迎の負担軽減や、身近な場所での交流の意味からも、サテライトデイサービスの必要性が高まっているといえる。

付記) 『現存するサービス以外にどんな場所があると良いか』を尋ねた項目では、『季節利用も出来る生活支援サービス付きの共同住居』や『グループホームでの短期入所』、『話し相手や留守番をしてもらえる見守りボランティア』が挙げられていました。



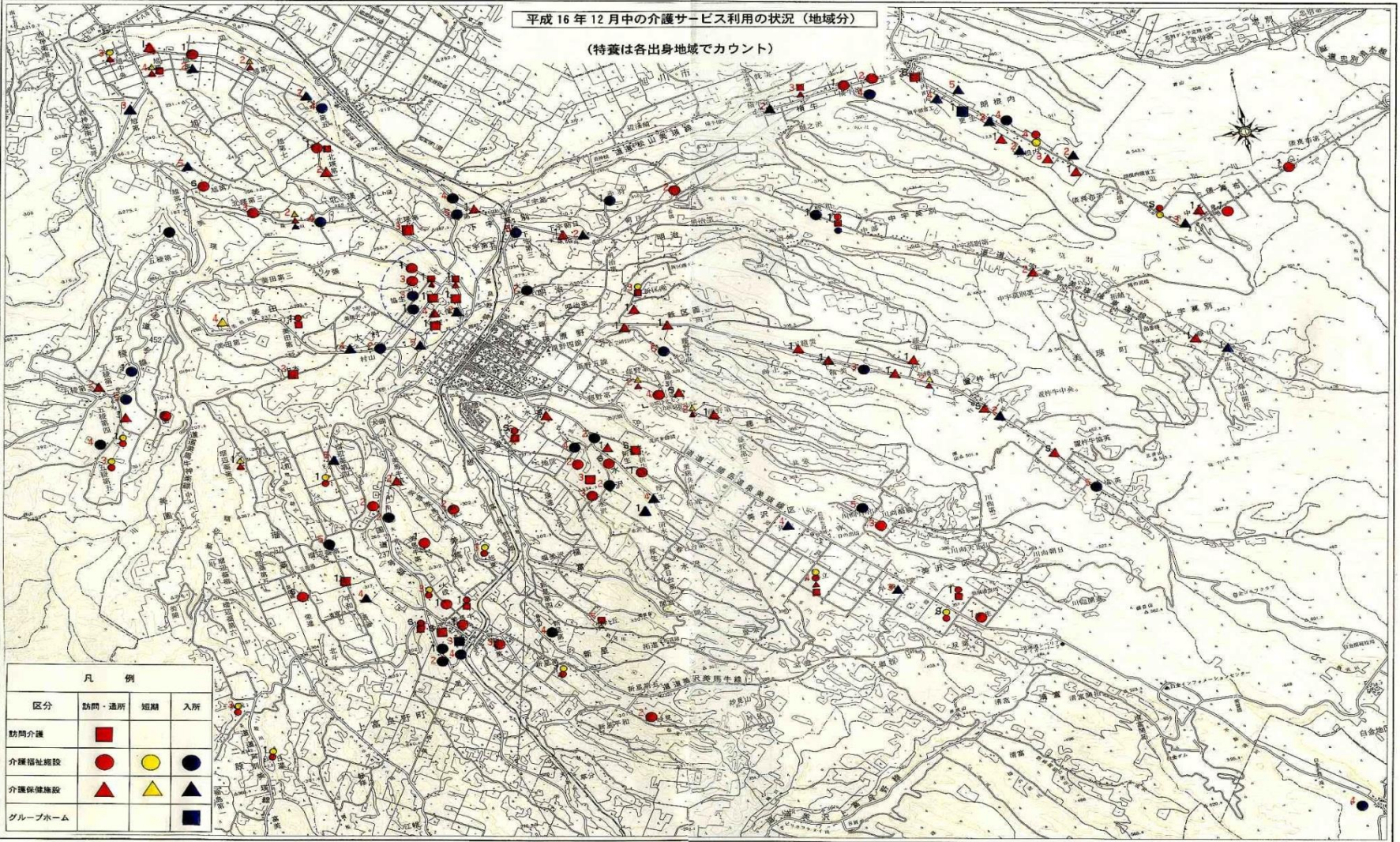
美瑛町の介護サービス利用状況（市街地除く）

美瑛町要図

平成 16 年 12 月中の介護サービス利用の状況（地域分）

（特養は各出身地域でカウント）

この地図は建設省国土地理院長の承認を得て作成
 されたもので、その一部を複製して用いることは可能
 であるが、その複製物の複製は、著作権法第 47 条第 2 項
 の規定により、著作権者（国土院）の許可を得る必要
 がある。



凡 例			
区分	訪問・通所	短期	入所
訪問介護	■		
介護福祉施設	●	●	●
介護保健施設	▲	▲	▲
グループホーム			■

1:50,000
 0 100 200 300m

美瑛町役場

第3期 (H18～) 計画策定時の町との議論

- 高齢化と過疎化が進む町にとって、高齢者ケアについての課題は多く、どのようなスタンスで計画作りを進めればよいのか。



課題の『根源』にアプローチするのか？
起きている『現象』にアプローチするのか？

課題の根源へのアプローチが無ければ、それによって起こる現象は際限なく再生産されるしかないだろう。だからこの際、根源的なアプローチを考えよう。



その為の3つの理念

計画策定時の3つの理念(H18～)

1. 市街地を拠点にした一極型の介護サービス提供から生活圏域ごとのサービスへの転換が必要
2. 高齢者が地域での在宅生活を継続するための基盤整備が必要
3. 地域住民との協働による支えあう地域づくりの推進

生活圏の考え方と位置づけ

ア)市街地を中心としたサービス提供ではカバーすることが困難な地域に介護サービス拠点を設置。

イ)圏域の設定においては、中学校区、市街地からの距離、地域の生活形態などを考慮して設定を検討

ウ)地域の介護拠点においては、**小規模多機能型居宅介護を整備し認知症高齢者等の在宅生活を支える。**

エ)高齢者や地域住民の参画による地域コミュニティの推進

小規模多機能型居宅介護を選択した理由

- ① H14年時に開設した宅老所『虹』での実践によって、『通い』や『泊り』を一体的に提供することの『効果』を既に確認していたこと。
- ② 認知症高齢者の在宅を支える(在宅限界を引き上げる)為には、24時間の体制を持ち、日々の状況に応じて『通い』や『訪問』や『泊り』のサービスを弾力的に提供できる『自由度』と『即応性』の高いサービス提供が不可欠であること。
- ③ そのためには、上記のサービスを給付限度額管理やサービスごとの内容規制にとらわれず提供できる、包括報酬に基づくサービスである小規模多機能型居宅介護が最適であったこと。
- ④ 増え続ける独居や夫婦世帯に対する配食、安否確認、通院支援等の生活支援についてもその機能の中で実施可能であること。
- ⑤ 現実問題として市街地から離れた周辺地域に個別ばらばらにディサービスやヘルパーステーションを整備することは困難であったこと。

現在までの事業実施状況

美瑛町要図

この地図は美瑛町国土計画課の承認を受けて作成
 美瑛町では平成27年度から「地域別サービス」を実施しています。
 (承認番号) 平17-建機第470号



生活圏域区分	面積	人口	高齢者人口	要介護・要支援
A.市街地と周辺	537.18	8,684人	3,072人	要介護 459人・要支援 225人
B 美馬牛	58.18	842人	265人	要介護 32人・要支援 22人
C 朗根内	30.11	256人	96人	要介護 14人・要支援 9人
D 旭、美田	51.69	866人	318人	要介護 46人・要支援 26人